

人口減少対策に係る最近の動き

目次

1. 政府の動き

(1) まち・ひと・しごと創生本部関係

- まち・ひと・しごと創生法
- 人口ビジョン(骨子)
- 総合戦略(骨子)抜粋
- 基本政策検討チーム報告書(案)抜粋
- 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定スケジュール

(2) 経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会関係

- 報告概要
- 地域の未来ワーキング・グループ報告書概要

2. 地方公共団体の動き

- 地方創生のための提言(全国知事会)
- 人口減少問題に関する各都道府県における取り組み

1. 政府の動き

(まち・ひと・しごと創生本部関係)

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通
しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

「長期ビジョン」骨子(案) ①

【まち・ひと・しごと創生会議(第3回)(11月6日開催)】

「長期ビジョン」骨子(案)

※「長期ビジョン」は、人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の基本認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示。

○東京圏への人口の集中が人口減少に拍車をかけている

・若い世代が、地方から少出生率の大都市に移動することにより、日本全体として人口減少に拍車。

I. 人口問題に対する基本認識

1. 「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む

・一旦人口減少局面に入ると、減少スピードは加速度的に高まっていく。
・将来推計人口(平成24年)によると、2060年の総人口は8,674万人まで落ち込み、2110年には5000万人を切る。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる

・今後の人口減少は、大きく三段階を経て進む。
「第一段階」は、若年人口減少、老年人口は増加する時期(2010～2040年)、
「第二段階」は、老年人口が維持から微減する時期(2040～2060年)、
「第三段階」は、老年人口も減少していく時期(2060年以降)。
・東京や中核市は「第一段階」、地方は既に「第二・三段階」に入っている。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がる

・地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる

・人口減少に伴う高齢化は経済社会の重荷(人口オーナス)となる。
・人口減少以上に経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

・人口減少によって経済が「縮小スパイラル」に陥るリスクもある。
・地方では、このまま進むと、2050年には、現在の居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以上に減少、2割の地域では無居住化すると推計。

3. 東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している

・東京圏には、過度に人口が集中。集積のメリットを超えて、長時間通勤、住宅価格の高さ、など様々なひずみや弊害が生じている。

○このままでは東京圏への人口流入は続く可能性が高い

・人口流入が続いているのは東京圏だけ。現在の転入は増加しており、今後も介護・医療の需要の拡大等に伴いさらに拡大する可能性。

II. 今後の基本的視点

1. 人口減少問題に取り組む意義

○人口減少に対する国民の危機感が高まっている

・世論調査結果(2014年8月)では、9割近くが「人口減少は望ましくない」と答え、「人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割。

○出生率は、政策展開で変わり得る

・出生率は、先進国においても国によって大きく異なる。
・フランスやスウェーデンは、一旦出生率が低下しながら、子育て支援やワークライフバランスの実現により、出生率を回復させている。

○人口減少対策は時間がかかるが、早ければ早いほど効果がある

・人口減少対策を講じても、効果がでるには長い期間を要する。
・対策が早く講じられ、出生率が早く上昇すればするほど効果は高い。出生率回復が5年遅れるごとに、将来人口は300万人ずつ減少。

2. 今後の取組の基本的視点

○人口減少に歯止めをかけるとともに、社会システムを再構築する

・出生率の改善を図り、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」を推進。
・一方、一定の人口減少は避けられないので、効率的・効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」も推進。

○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

・若い世代は、結婚への希望は高く、子どもも2人以上持ちたいと希望。
・東京在住者の4割は、地方への移住を予定又は今後検討したいとの意向。
・こうした国民の希望の実現に全力で取り組むべき。

III. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある日本社会」の維持のために

○人口減少に歯止めをかける必要がある

・将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するためには、人口減少に歯止めをかける必要。
・結婚や出産に関する国民の希望が実現すると、出生率は1.8程度に改善すると試算。この水準は、OECD諸国の半数以上の国が実現しており、日本がまず目指すべき水準。

- 人口減少に歯止めがかかると、50年後1億人程度の人口が確保される
 - ・人口減少に歯止めをかければ、50年後の2060年には総人口は1億人程度の人口を確保。その後2090年頃には人口が安定していくと推計。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える
 - ・人口減少の歯止めが実現すると、将来日本は高齢化率が年々下がっていく「若返りの時期」を迎え、経済的に好環境。

2. 地方創生が目指す、多様な日本社会の姿

- 地域資源を活かして、心豊かな生活がおくれる地域社会を実現する
 - ・地方創生が実現し、地方の人口減少に歯止めがかかると、地方の方が先行して若返る。
 - ・豊かな地域資源を活かし、若い人材がイノベーションを起こすとともに、地域の絆の中で人々が心豊かに生活を送る地域社会の実現を目指す。
- 一層安全・安心な東京圏を実現する
 - ・東京一極集中の是正は、東京圏の過密・人口集中を改善させ、一層安全・安心な生活空間を実現。
 - ・国民の地方移住の希望の実現は、東京一極集中の是正にも資する。
 - ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」として発展することを推進。
- それぞれの地域が強みを活かす、多様な日本社会の実現を目指す

「総合戦略」骨子(案)

※「長期ビジョン」に示された日本の人口の現状と将来の姿を踏まえ、人口減少を克服し将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5か年計画を提示。毎年定期的に見直し、必要な改訂を加える。

(3) まちの創生

・「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化。中山間地域等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取り組む。

I. 基本的視点

1. 人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切る

- ・人口減少を契機に、『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』悪循環を断ち切ることを目指す。
- ・このため、地方において、まち・ひと・しごとの創生の好循環を確立し、地方への新たな人の流れを生み出す。

2. 3つの基本的視点で「人口減少克服・地方創生」に正面から取り組む

① 東京圏における人口の過度の集中を是正する

- ・地方から東京圏への人口流入(特に若い世代)に歯止めをかけることを目指す。このため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

- ・人口減少を克服するために、若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する

- ・人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域において心豊かな生活を確保。

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する

- ・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」に一体的に取り組む。

(1) しごとの創生

- ・労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働けるよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取組が重要。このため、付加価値を高めることが必要。

(2) ひとの創生

- ・地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保育成、地方への移住・定着を促進。若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産・子育てできるよう切れ目のない支援を実現。

II. 政策の企画・実行の基本方針

1. 従来の政策の検証

・これまで講じられてきた対策は、個々のレベルでは一定の成果をあげたが、対局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていない。対策の問題点としては、(i)府省庁・制度ごとの「縦割り構造」、(ii)地域特性を考慮しない「全国一律」の手法、(iii)効果検証を伴わない「バラマキ」、(iv)地域に浸透しない「表面的」な取組、(v)「短期的」な成果を求める施策といたったことがあげられる。

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性

・一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方自治体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

・各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、地方版の総合戦略を策定・推進し、国は利用者側の視点に立って支援を行う。

(4) 直接性

・限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、ひと・しごとの創出とまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施。

(5) 結果重視

・明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中長期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、改善等を行う。

3. 地域主体の取組体制とPDCAの整備

・地方の自立につながるよう、地方自ら考え、責任を持って進める取組を推進する必要がある。

・国と地方は、連携・協働して、総力体制で地方創生に取組む。

(1) データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

・各地域は、産業や人口、社会などの現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、各地域の課題を抽出し、各戦略に位置づける。国は、ビッグデータに基づく地域経済分析システムを整備し、情報面から支援する。

(2) 「5か年戦略」の策定

・客観的・具体的なデータに基づく分析を踏まえ、各自治体は中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略」を策定する。国は、地方と連携して地方創生に取組む。

(3) PDCAサイクルの「見える化」

・国の「総合戦略」推進と同様、各自治体は、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、地方版総合戦略の進捗をアウトカム指標を原則とした客観的指標(KPI)で検証し改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立する。

(4) 地域間の連携推進

・各市町村は地域間の広域連携を積極的に進め、「総合戦略」に反映させる。都道府県は、市町村レベルの地域課題を自らの「総合戦略」に反映させ、市町村と連携する。国は、「圏域」概念を統一し、データ分析等の面で支援を行う。

(5) 国のワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化

・国は、関係施策の目標、内容や条件等を関係省庁間で統一又は整理し、パッケージ化するとともに、ワンストップ型の執行体制の整備に努める。全国一律ではなく、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化する。また、「日本版シディマネージャー」派遣制度や、「地方創生コンシェルジュ」制度による人的支援を行う。

Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 政策パッケージ

○「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、以下の政策パッケージに沿って各施策を総合的・有機的に推進する。

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
- (イ) 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等
- (ウ) 地域を支える個別産業分野の戦略推進
 - ① サービス産業
 - ② 農林水産業
 - ③ 観光の振興、地域資源の活用
- (エ) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造
- (オ) 地域における国際競争力の強化

(2) 地方への新しい人の流れをつくる

- (ア) 地方移住の推進
- (イ) 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- (ウ) 地方大学等の活性化

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (ア) 若い世代の経済的安定
- (イ) 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- (ウ) 子ども・子育て支援の充実
- (エ) ワークライフバランスの実現（働き方改革）

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

- (ア) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流、多機能型）の形成
- (イ) 地方都市における経済・生活圏の形成
- (ウ) 大都市圏等における安心な暮らしの確保
- (エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

(5) 地域と地域を連携する

- (ア) 地域連携による経済・生活圏の形成

2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革について

・人口減少克服の観点から、効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築に向けて、社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権・規制改革において、地方創生に資するべく改革を進める。

基本政策検討チーム報告書（案）

【まち・ひと・しごと創生会議（第2回）（10月31日開催）】

—総合戦略に向けて中間的な検討状況の報告—

Ⅲ. 今後の施策の方向

地方創生に向けて、地方自治体はそれぞれの地域の実情に応じて主体的に「地方版総合戦略」を策定する。そこで、国は5原則に基づきつつ、地方自治体が企画・実施する施策に対応する支援策のメニューを整備し、関係府省庁が一体となって地方自治体の取組を支援していく必要がある。その際には、各府省庁・制度別の「縦割り」ではなく、各施策を総合的・有機的な「政策パッケージ」に組み込みつつ、「時間軸」を考慮して優先度に応じて戦略を実行していくことが重要となる。

以下に示す国の支援政策パッケージや検討政策例は、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方が含まれている。それぞれの施策の内容に応じ、上記の観点から具体的な工程表を検討するとともに、各地域における地方版の総合戦略の策定状況などの必要な体制整備の状況を確認しつつ支援していかなければならない。

1. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

【考え方】

- ・全国各地の産業構造や地域の特性は大きく異なっていることから、地域特性を踏まえた経済雇用戦略を展開する必要がある。このため、地方の段階において「縦割り」や「重複」を排除し、各分野の政策を統合的に立案し、推進していくための体制を整備する必要がある。
- ・このため、地方自治体が定量的・客観的なデータ分析に基づき、地方版総合戦略を策定できるように支援するため、ビッグデータを活用した「地域経済分析システム」を開発し分析するとともに、その分析手法を普及・伝達する。
- ・また、地方自治体において、地域経済雇用・科学技術イノベーション創出に関する産官学金労が連携した統合戦略本部を各都道府県に整備し、圏域を超えた取組も視野に入れつつ、各政策の統一的な立案と運用を確保するとともに、地方の創意工夫を活かした地域雇用の創出を進める必要がある。
- ・人口減少が進む地域において、地域生活を支える各種サービスが安定的・効率的に提供されるよう、事業主体の在り方を検討する必要がある。

【実現方策例】

- ◆地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◆行政機関・産業界・大学・金融機関・労働団体が連携した地域の統合戦略本部の整備

- ◆地方の創意工夫や科学技術イノベーションを活かした地域雇用創出に対する支援
- ◆地域を支えるサービス事業主体の確立

(イ) 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等

【考え方】

- ・地域活性化には、地域企業に必要な人材を大都市圏から地方へ還流させる取組が極めて重要であるが、府省庁ごとに制度化されている人材の確保・育成に関する施策については、それぞれの役割分担や連携を明確にしていく必要がある。
- ・このため、地域の人材の確保育成に関する各府省庁の役割分担を明確化した上で、各施策を連携・パッケージ化し、分野横断的に取組む必要がある。

【実現方策例】

- ◆地域中小企業へのUIJターンを推進する「地域人材バンク」設置
- ◆新規就農・就業者への総合的支援
- ◆中堅・中小企業の事業経営に参画する「高度人材」の派遣支援
- ◆大学・専門学校・高専等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ◆若い世代の雇用安定・処遇改善、職業人材の育成支援
- ◆女性やシニアなども活躍できる社会の実現
- ◆業種・事業規模に応じた雇用確保・人材育成支援

(ウ) 地域を支える個別産業分野の戦略推進

<サービス産業>

【考え方】

- ・地域雇用の過半を支えるサービス産業において、雇用の「質と量」を確保するため、サービス産業の付加価値を向上させ、相応の賃金が得られ、安定した雇用を確保することが極めて重要である。
- ・サービス産業は業種が多岐にわたっており、業種ごとに特性が異なる。このため、地域の経済雇用にも与える影響が大きく、集中的に取組むべき業種ごとに、サービス産業の活性化、付加価値の向上策について、金融機関の機能強化も含め検討する必要がある。

【実現方策例】

- ◆付加価値の向上策の先進事例の抽出と横展開
- ◆地域の大学等におけるサービス経営人材の育成
- ◆地域の新産業として期待されるヘルスケア産業の創出支援

<農林水産業>

【考え方】

- ・農林漁業総産出額の減少、耕作放棄地の増加、農林漁業従事者の高齢化が深刻となっている。地域を支える農林水産業の成長産業化を目指す政策の強化が必要。
- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、産業界と農林水産業とが連携しつつ、若者にも魅力ある基幹産業に転換させる必要がある。

【実現方策例】

- ◆農林水産業の生産現場の強化（農地中間管理機構による農地の集積、コメの生産調整見直し、国産材安定供給体制の構築、水産資源管理の強化、漁業の構造改革の推進等）
- ◆バリューチェーンの構築（農林漁業成長産業化ファンドの活用等による6次産業化の推進）
- ◆需要フロンティアの拡大（農林水産物の輸出拡大、日本の食文化・食産業の海外展開、公共建築物の木造化、CLT³等新技術の導入、木質バイオマス発電の推進など）

<観光の振興、地域資源の活用>

【考え方】

- ・東京周辺やゴールデンルートに訪日外国人が集中しており、来訪者が不便を感じずに地方を周遊・滞在できる広域観光周遊ルートの形成などの環境づくりと国内外への発信力の強化が必要。
- ・地域資源の活用は単品にとどまりがちで、地域経済への波及が限定的であったことから、観光資源、農林水産品等の地域資源を組み合わせるなど、「ジャパンプランド」、「地域ブランド」による付加価値向上を図る必要がある。

【実現方策例】

- ◆広域観光周遊ルートの形成・発信、観光地域づくりの推進（日本版DMO⁴）の取組や受入環境整備との一体的推進、消費税免税店の拡大
- ◆地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発等を支援
- ◆「地域ブランド」の確立等付加価値の向上
- ◆「消費者志向ブランド」への需要拡大に向けた環境整備
- ◆地域の産品、歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化

³ Cross Laminated Timber の略。層が直交するように重ねて接着した大判の木材パネル。断熱性や遮音性に優れるほか、環境性能が高い。

⁴ Destination Marketing/Management Organization の略。地域の観光マーケティングやマネジメントを行う機関。

(エ) 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造

【考え方】

- ・地域の新陳代謝を促すため、ベンチャー企業による新たなビジネスの創造や雇用の創出や、既存企業が新たな事業分野に挑戦する「第二創業」を支援する。
- ・また、信用力が十分でないベンチャー企業は、官公需の受注機会が限られていることから、官公需への参入を促進する必要がある。

【実現方策例】

- ◆創業による新たなビジネスの創造や第二創業等の支援
- ◆大企業を含む創業協議会創設、ベンチャー企業とのネットワーク形成
- ◆官公需への新規中小企業の参入促進支援
- ◆新たな雇用創出につながる事業承継の円滑化
- ◆個人事業主の起業の推進

(オ) 地域における国際競争力の強化

【考え方】

- ・特定の製品分野で国内外において高いシェアを維持し、高い収益力を誇るとともに、地域で多数の取引先が存在する NT（ニッチトップ）・GNT（グローバルニッチトップ）企業⁵は、地域経済のけん引役として重要な役割を果たしている。こうした中堅・中小企業を、関係府省庁の連携の下で支援し、そのサプライチェーン全体を含めた地域経済の活性化を図る。
- ・日本の対内直接投資残高の対 GDP 比率は 3.8%（2013 年末）と、OECD 平均の 30%と比較して極めて低く、199 か国中 196 位で、その 7 割が東京に偏在している。地方には大きな潜在的な外資誘致ニーズがあることから、地方自治体と連携して地方への対内直接投資を促進する必要がある。

【実現方策例】

- ◆NT・GNT 企業を育成するための中堅・中小企業の支援
- ◆中堅・中小企業に対する技術ニーズ・シーズのマッチング支援の実施
- ◆海外ニーズとのマッチング強化による、海外販路開拓の支援
- ◆外国企業の地方への対内直接投資を促進するため、地方自治体と連携したトップセールスの機会を積極的に形成

⁵ GNT（グローバルニッチトップ）企業とは、特定の製品分野でトップクラスの世界シェアを有する企業のこと。技術力を生かして国内市場で NT（ニッチトップ）企業となった後、GNT 企業へと発展していく企業が多い。

（2）地方への新しいひとの流れをつくる

（ア）地方移住の推進

【考え方】

- ・地方圏から東京圏への転入超過（毎年10万人程度）は、大学入学時及び大学卒業・就職時の若い世代に集中している。
- ・一方、東京在住者の4割、特に10代・20代男女の47%が地方への移住を検討したいと回答。移住する上での不安・懸念としては、雇用・就労のほか、移住に係る情報の提供が不十分であることも指摘されている。
- ・地方移住についてのワンストップ相談など支援施策を体系的・一体的に推進していくことが重要。また、住み替え支援、都市農村交流の推進のほか、「二地域居住」の本格的な推進策の検討が必要。
- ・また、都会の高齢者が移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体（「日本版CCRC」⁶）について検討を進める。

【実現方策例】

- ◆関連情報の一元化・ワンストップ支援、「全国移住促進センター（仮称）」の設置
- ◆住み替え支援、都市農村交流
- ◆「二地域居住」の本格支援（お試し居住を含む）
- ◆「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充
- ◆「日本版CCRC」の検討

（イ）企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大

【考え方】

- ・企業の本社等の東京圏への集中が進んでおり、採用においても東京での一括採用がほとんどである。
- ・本社機能の一部移転等の地方拠点拡大や企業の「地方採用枠拡大」に向け、官民挙げての取組を推進する必要がある。
- ・また、政府関係機関について、地方への移転を進める必要がある。

【実現方策例】

- ◆政府関係機関の地方移転
- ◆企業における本社機能一部移転を含む地方拠点の拡大、地方採用拡大
- ◆遠隔勤務（サテライトオフィス⁷、テレワーク⁸の促進）

⁶ 米国等では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動などに参加できる環境を提供する地域共同体（Continuing Care Retirement Community）が普及している。

⁷ 企業等の本拠から離れた場所に設置されたオフィス。

（ウ）地方大学等の活性化

【考え方】

- ・地方の若い世代が大学等の入学時と卒業時に東京圏へ流出している。その要因には、魅力ある雇用がないことのほか、地域ニーズに対応した高等教育機関の機能が地方では十分とはいえないことがあげられる。
- ・地方大学や高等専門学校等において、地域とのつながりを深め、地域産業を担う人材養成など地方課題の解決に貢献する取組を促進するとともに、地域に根ざしたグローバル・リーダー育成の取組を推進する必要がある。
- ・また、地方大学等への進学、地元企業への就職等を促進するためのインセンティブ付与のための措置が必要。

【実現方策例】

- ◆地方大学等の地域貢献に対する評価とその取組の推進
- ◆高専、専門学校、職業系高校等の人材育成機能の強化
- ◆地域産業の振興を担う人材育成
- ◆地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進するための具体的な措置
- ◆地域に誇りを持つ教育の強化

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（ア）若い世代の経済的安定

【考え方】

- ・独身男女の約9割は結婚意思を持ち、希望子ども数も2人以上である一方、未婚率は上昇し、夫婦の子ども数は長期的に減少傾向にあり、結婚・出産・子育ての希望がかなっていない現状にある。結婚を実現できない背景には、雇用は不安定で所得が低い状況があると指摘されている。
- ・若い世代が希望通り結婚し、子どもが持てるような年収水準（例えば独身で300万円、夫婦で500万円）を確保する安定的雇用が必要。

【実現方策例】

- ◆結婚が可能となる年収水準を実現する安定的雇用を目指した取組の推進
- ◆地域の実情に応じた結婚支援

⁸ 情報通信機器を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

（イ）妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

【考え方】

- ・妊娠・出産支援や子育て支援がそれぞれ進められているものの、行政の窓口や担当機関が異なっており、連携のとれた切れ目のない支援体制となっていないなどの課題がある。
- ・フィンランド等では包括的な相談支援機関（ネウボラ）の支援がなされており、日本においても地域の包括的な支援センター整備が望まれる。

【実現方策例】

- ◆妊娠・出産・子育ての包括的相談支援、子ども・子育て支援新制度と一体的に行う「子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）」整備
- ◆地域の助産師等の活用

（ウ）子ども・子育て支援の充実

【考え方】

- ・子育て支援が、質・量両面にわたって十分ではなく、これまでの少子化対策にとられることのない取組が必要。
- ・2015年4月施行予定の子ども・子育て支援新制度において、一元的な支援体制の構築が図られるが、その円滑な実施を図る必要がある。
- ・公共施設の利用料設定の在り方など社会全体で多子世帯を支援する仕組みの構築や、「三世代同居・近居」に対する支援等に取組む必要がある。

【実現方策例】

- ◆「子ども・子育て支援新制度」の円滑かつ持続的な実施、事業主負担を含め社会全体で費用を負担する仕組みの構築
- ◆地方において安心して子育てができるよう、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に実施
- ◆社会全体で多子世帯を支援する仕組み構築や「三世代同居・近居」の支援

（エ）ワークライフバランスの実現（働き方改革）

【考え方】

- ・長時間労働、転勤などの働き方や育児休業等の低取得率、男女の固定的な家事・育児の役割分担意識の存在などが妊娠・出産・育児休業取得等を理由とする不利益な取扱いなど様々な女性に対するハラスメントや女性の育児負担をより大きくさせている。
- ・このため、ワークライフバランスの実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するとともに子育て環境を改善することが必要である。

【実現方策例】

- ◆育児休業の拡充（事業主に対する経済的支援の充実など）
- ◆所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、企業別の合計特殊出生率の公表を推進しているリーディングカンパニーの取組を幅広く普及させる施策の促進
- ◆地域における少子化対策の総合的推進
- ◆地方自治体との協働による地域レベルでの年次有給休暇の取得促進
- ◆地域や職務を限定した多様な正社員の普及
- ◆長時間労働を是正するための総合的な取組
- ◆転勤を含む働き方の見直し

（4）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

（ア）中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

【考え方】

- ・中山間地域等では、人口減少に伴い、「小さな拠点」において住民の生活に必要な生活サービス機能（医療・介護、商業、物流等）の維持を図っていくことが課題。

【実現方策例】

- ◆基幹となる集落への機能・サービス集約化、周辺集落とのネットワーク構築、運営体制の整備等による「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成
- ◆地域の実情に応じたコミュニティの日常生活サービス提供機能維持
- ◆地域の実情に応じたコミュニティの活性化（文化・芸術・スポーツ・生涯学習活動など）
- ◆地域を支えるサービス事業主体の確立（再掲）

（イ）地方都市における経済・生活圏の形成

【考え方】

- ・地方都市では、都市構造が無秩序に外延化し、生活の利便性の低下や経営上の非効率性が問題となっており、活力ある経済・生活圏が課題。

【実現方策例】

- ◆都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成

（ウ）大都市圏における安心な暮らしの確保

【考え方】

- ・大都市圏では、急速な高齢化や単身化の進展に伴い、医療・介護サービスへのニーズが拡大しており、これへの総合的な対応が課題。

【実現方策例】

- ◆首都圏における医療・介護問題に関する連携協議。
- ◆大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

（エ）人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

【考え方】

- ・インフラを含む公共施設の維持管理・更新の課題に対し、真に必要なストックを賢くマネジメントすることが重要。

【実現方策例】

- ◆中長期的な維持管理・更新等のトータルコスト縮減・予算平準化
- ◆公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用
- ◆空き家対策の推進、中古住宅市場の整備

（5）地域と地域を連携する

（ア）地域連携による経済・生活圏の形成

【考え方】

- ・地方では、人口の流出に歯止めがかかっていない一方、生活の利便性の低下等が問題となっており、活力ある経済・生活圏の形成のための地域連携が課題。

【実現方策例】

- ◆「新たな都市圏」の形成
 - ・「圏域」概念の統一（地方中枢拠点都市圏、都市雇用圏及び高次地方都市連合）
 - ・圏域全体の経済成長の牽引等の機能の発揮
- ◆「定住自立圏」の形成（人口5万人程度以上の中心市と近隣市町村の役割分担と連携の推進）の促進

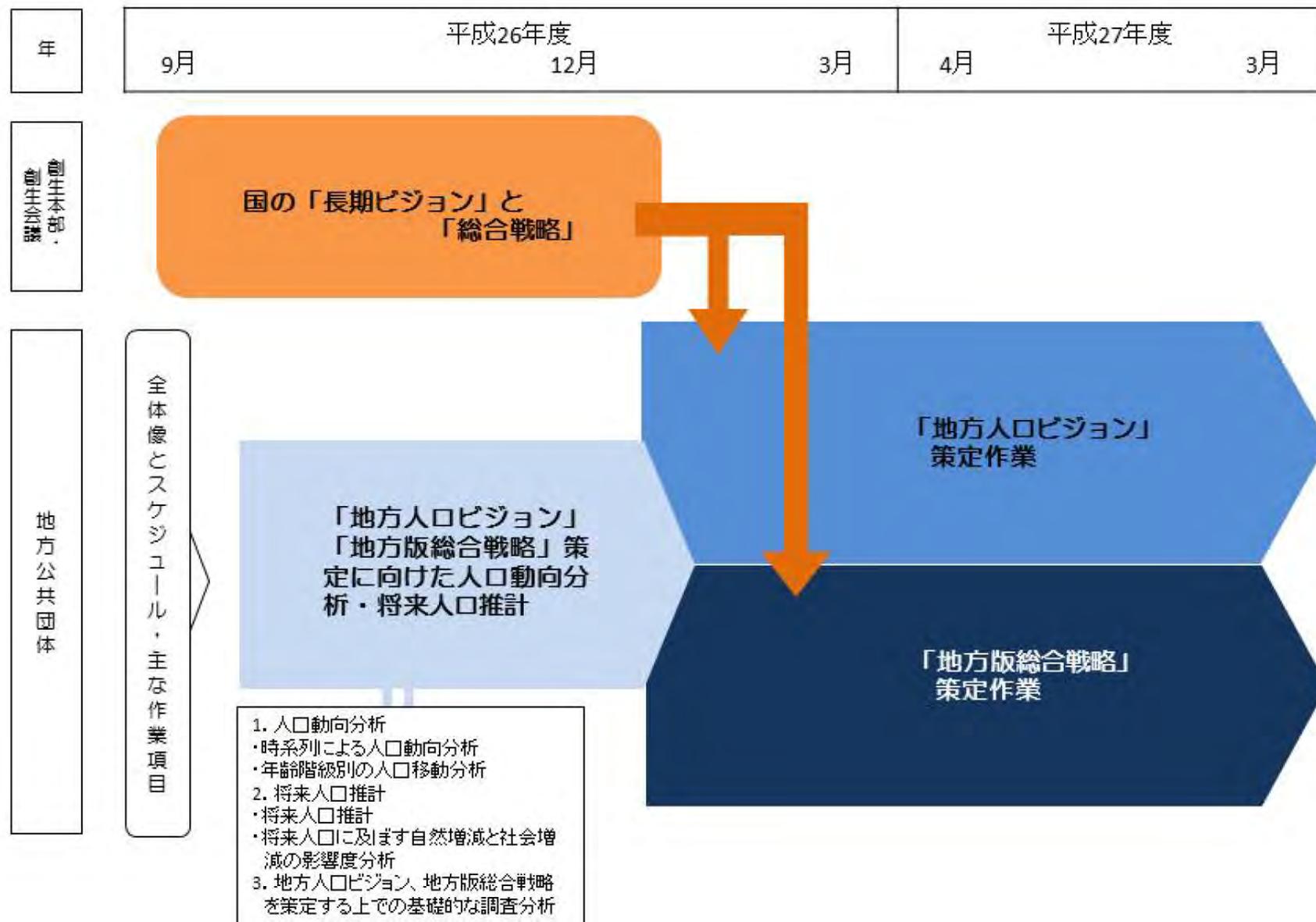
2. 社会保障制度・地方交付税・税制・地方分権等の検討

人口減少克服という息の長い取組の着地点となる効果的・効率的な社会・経済システムの新たな構築に向けて、税制・地方交付税・社会保障制度をはじめとしたあらゆる制度について、理念や基本的考え方を検討する必要がある。

【実現方策例】

- ◆地方団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための地方財政措置
- ◆地域間の税源の偏在是正の推進、「ふるさと納税」の拡充等の税制見直し
- ◆創意工夫により魅力あふれる地域を造る地方分権改革（農地転用許可に関する制度等地方6団体要望への対応）の推進
- ◆規制改革

「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定スケジュール

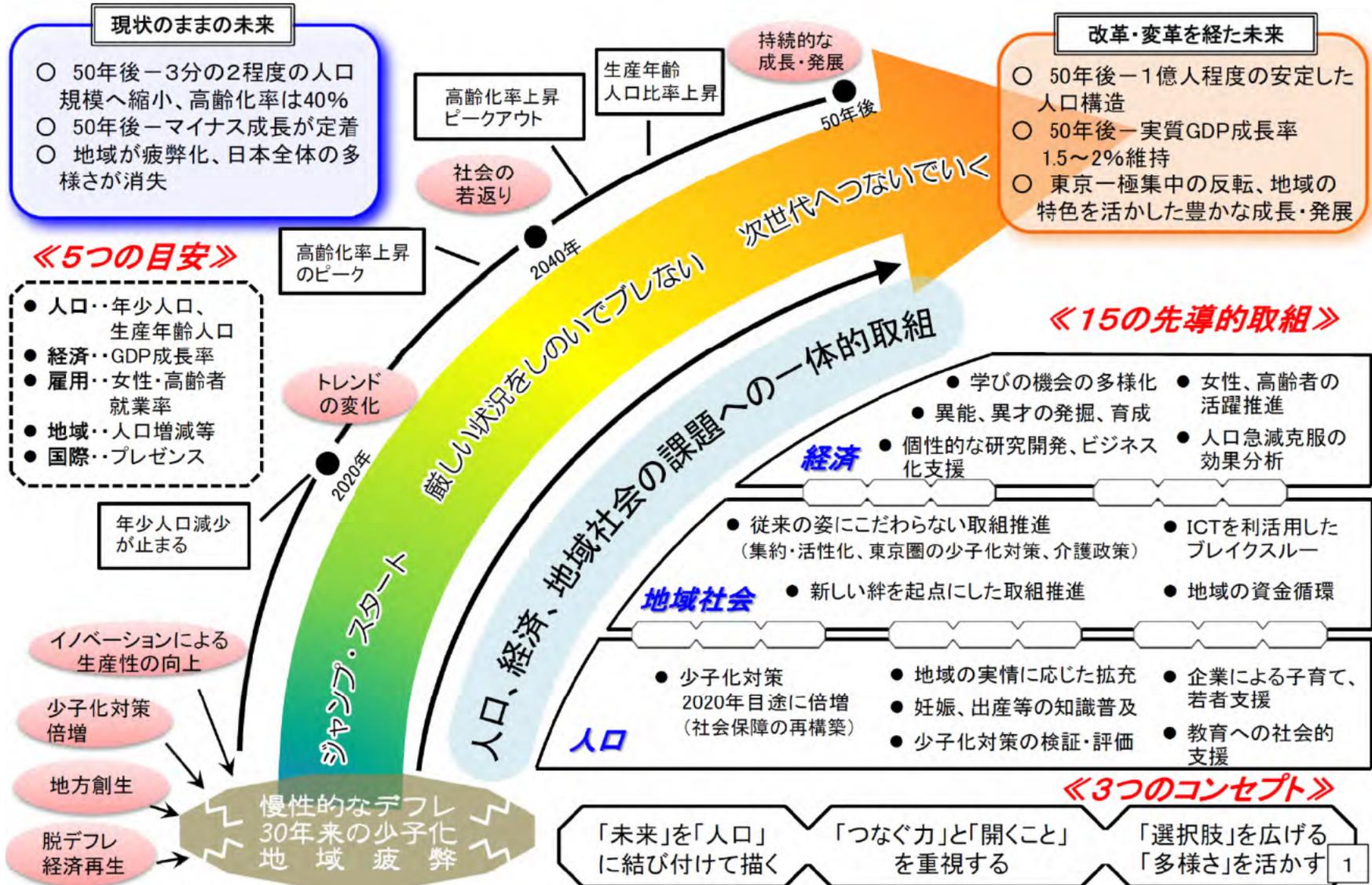


1. 政府の動き

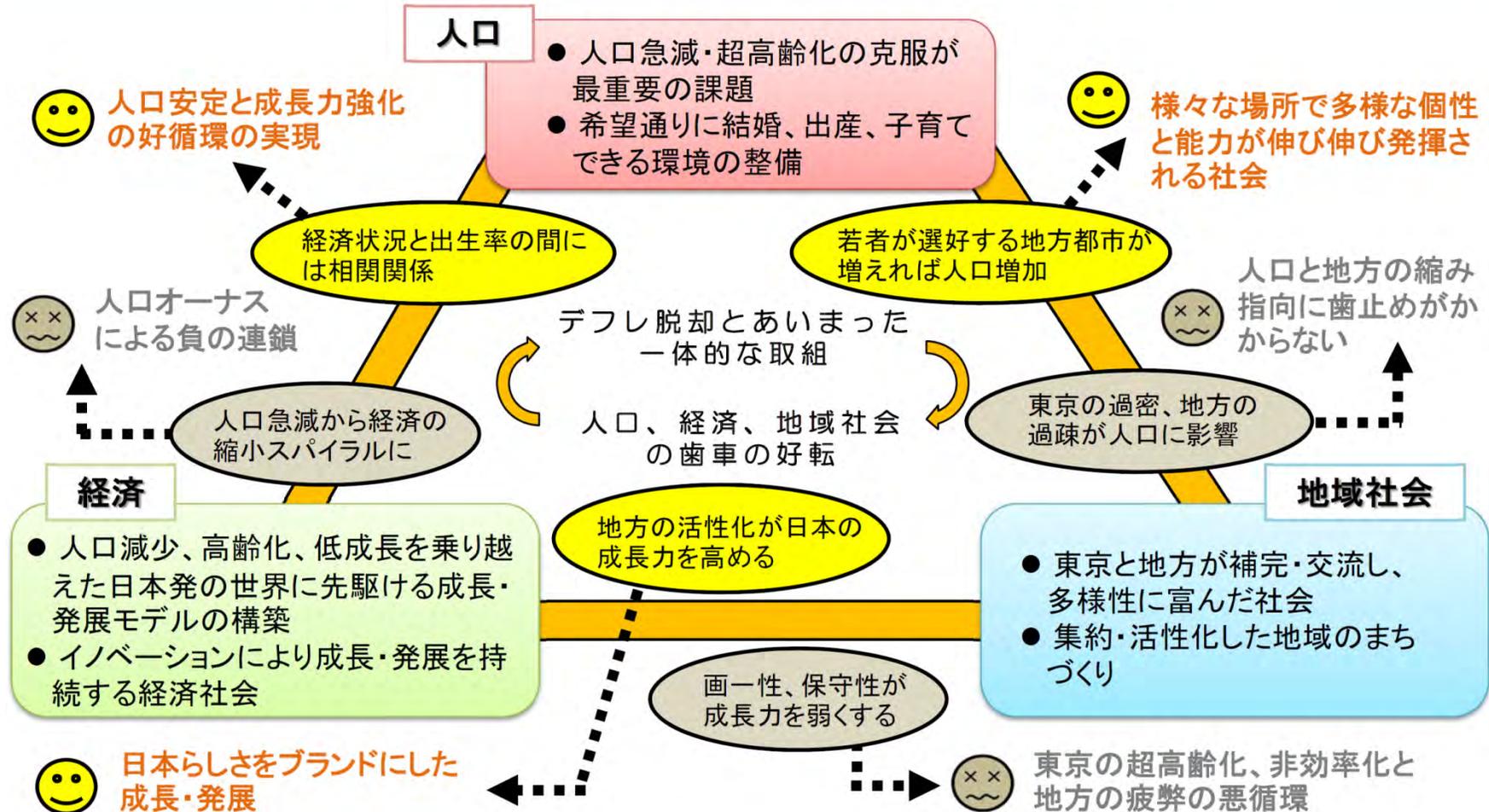
(経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会関係)

未来への選択－人口急減・超高齢社会を超えて、日本発 成長・発展モデルを構築－①

【経済財政諮問会議 専門調査会「選択する未来」委員会（平成26年11月）】



人口、経済、地域社会の課題への一体的取組

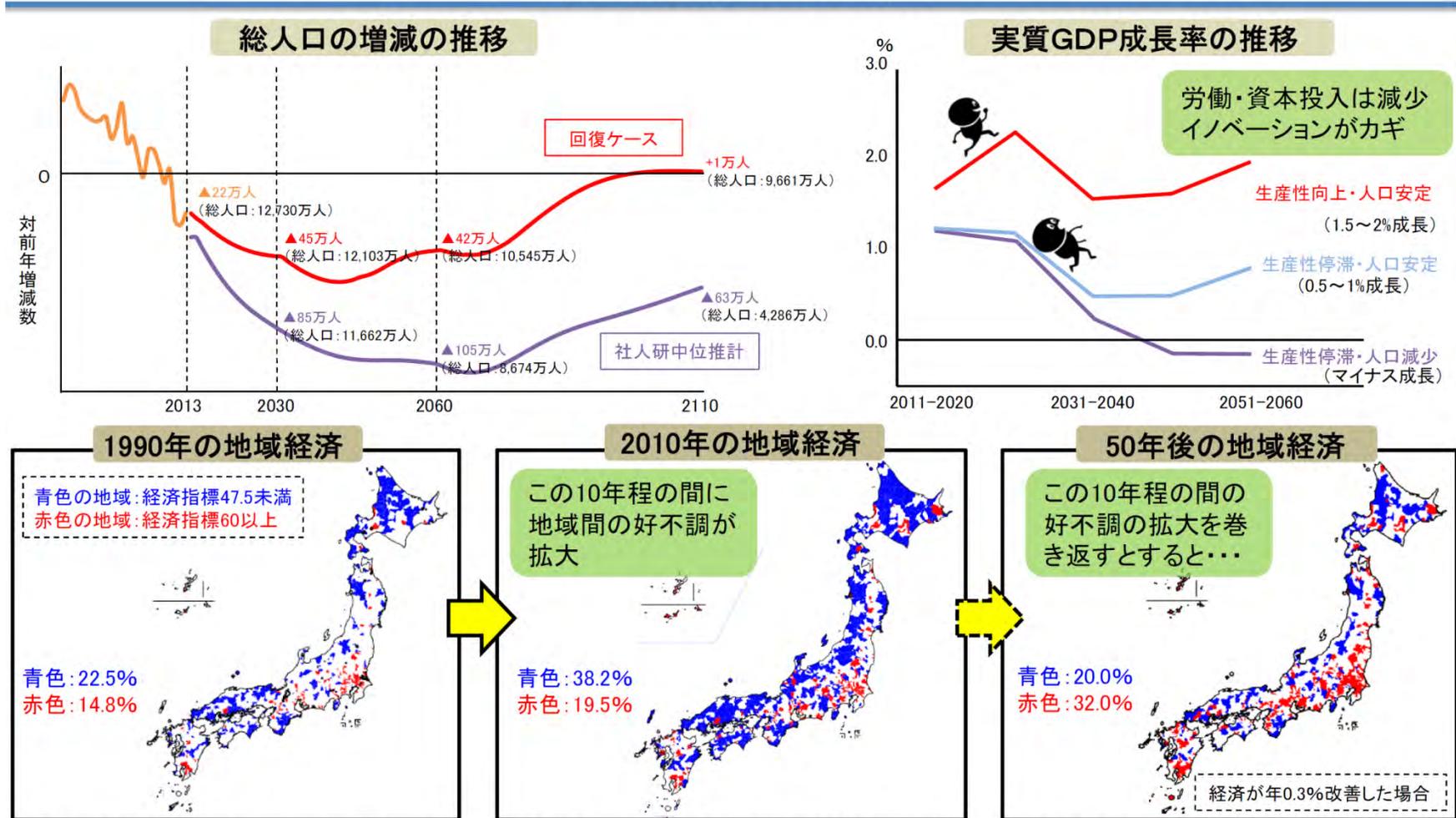


基盤となるのは人材育成 :

次世代を産み育て、イノベーションを創出し、
地域社会を支えるのは「人」

【経済財政諮問会議 専門調査会「選択する未来」委員会（平成26年11月）】

人口、経済の未来像



○総人口の増減の推移の回復ケースは、2030年までに合計特殊出生率が2.07に回復した場合の試算値。社人研は、国立社会保障・人口問題研究所の略。

○実質GDP成長率の推移において、「生産性向上・人口安定」は、総人口が回復ケースで推移し、かつ生産性が1%超向上した場合。

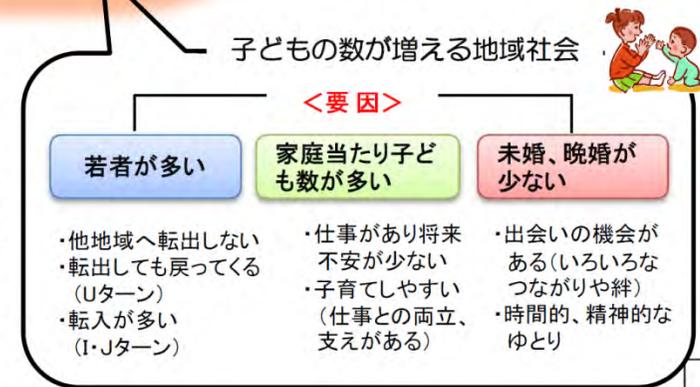
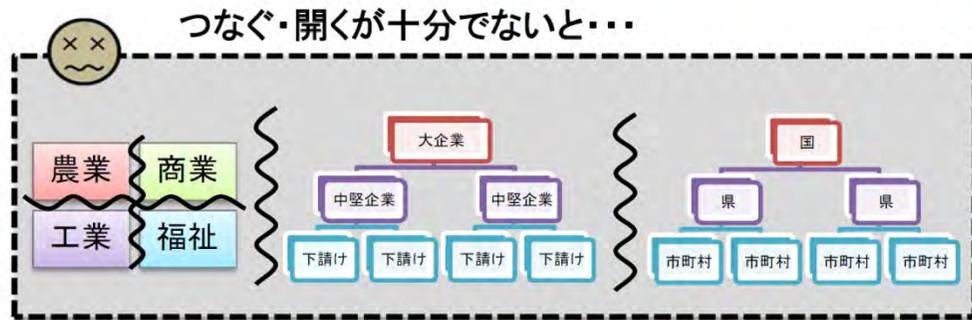
「生産性停滞・人口減少」は、総人口が社人研中位推計で推移し、かつ生産性が停滞した場合。

○地域経済は、市区町村別の工業・商業・農業統計等から算出した合成指数の偏差値。50は過去30年間の全国平均。

50年後の地域経済は年0.3%ずつ改善した場合を図示（過去10年間は年0.3%ずつ悪化）

【経済財政諮問会議 専門調査会「選択する未来」委員会（平成26年11月）】

地域社会の未来像



1. 中長期的な地域の課題と対応の方向性

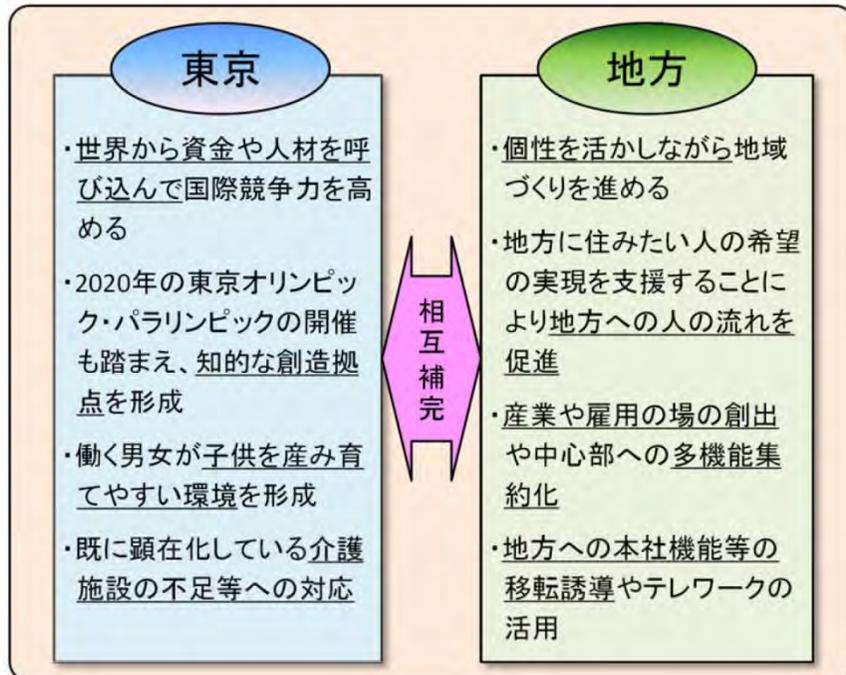
はじめに

- ✓ 今後50年間に地域が直面しうる構造変化を踏まえ、2020年頃までに重点的かつ分野横断的に取り組むべき課題と対応の方向性を取りまとめたもの

1. 東京と地方が抱える課題

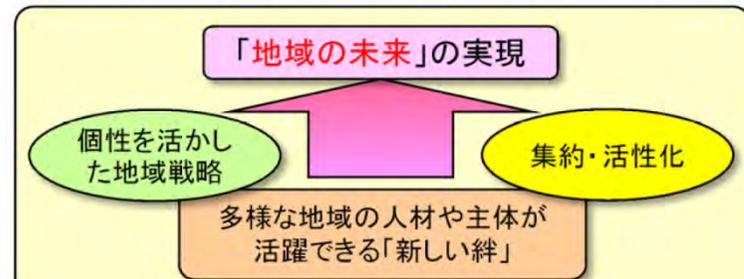
- ✓ 地方圏で人口減少と高齢化が先行し、地方圏以上に出生率が低い大都市圏も今後人口減少や高齢化が急速に進行
- ✓ 東京への一極集中傾向に歯止めをかけるとともに、我が国が全体として少子化と人口減少の克服が必要
- ✓ 東京と地方は、相互に支え合い、それぞれ持続的発展を遂げ、我が国の長期的な成長を担う地域として位置づけ

2. 東京一極集中是正と「地域の未来」の実現に向けた方向性



3. 「地域の未来」実現のための枠組みと抜本的取組

- ✓ 地域の再生のための「個性を活かした地域戦略」と「集約・活性化」を多様な地域の人材や主体が活動できる「新しい絆」の下に同時に進める



(地方の役割)

地域の住民や地方自治体は、将来の人口減少や高齢化、財政制約等を直視し、危機意識をもって地域のあり方についての合意形成を図り、地域で政治のリーダーシップによる課題の解決を図る

(国の役割)

先導的な取組を普遍化していくなど柔軟で効果的な地域再生のための制度の枠組みを構築

2. 「個性を活かした地域戦略」の推進

1. 求められる「創意」と「人材」

- ✓ 「地方創生」は、地域に住み、関わる人々が、その地域の未来に希望を持てるようにすること
- ✓ 地域の自治体や住民が主役となり、創意を生かして地域資源を活用
- ✓ 戦略立案と実行には、人材が不可欠で、内外に広く求めていく
- ✓ 「なせば成る なさねば成らぬ何事も 成らぬは人のなさぬなりけり」(上杉鷹山)

2. 「選択と集中」による地域戦略

「選択と集中」：地域の個性を活かせる地域の戦略を選択し、資源の集中による地域づくり

ネットワークによる付加価値の創出：人材や官民の多様な主体がICT等を活用しながら連携・交流し、イノベーションを創出

災害に強い地域づくり：食料安全保障の確立や医薬品の確保等を含めた災害に強いしなやかな地域づくりにも留意

3. 地域戦略の構築(例)

農林水産業を活かした地域活性化

新たな目から見た地域資源の再発見、ICT技術を活用したマーケット化、生鮮輸送などの流通技術の活用。また、産地から直接消費者に農産物を届ける産直、直販



「隠岐海士のいわがき・春香」の養殖場

島根県海士町では、U・ターン者が地元と一体となり、岩ガキ、ナマコ、隠岐牛などの地元産物のブランド化・加工販売・販路拡大などに取り組み、地域活性化に貢献

観光・交流を活かした地域活性化

国際的、広域的な人流、物流の受け皿づくり、地域資源の発掘や魅力の向上、これを担う人材の確保、長期滞在を含めた新しい形態の広域交流等



「昭和のまち」に再生した商店街

大分県豊後高田市では、Uターン人材を活用し、商店街を再生。「昭和の町」のコンセプトのもと、街全体の統一感づくりに腐心し、観光客数が急増

産学官金労連携による地域活性化

高齢化に対応した健康・医療などの先進的な地域づくりや、バイオ、ICT等先端技術を利用した地域づくり



サテライトオフィスでのITエンジニア

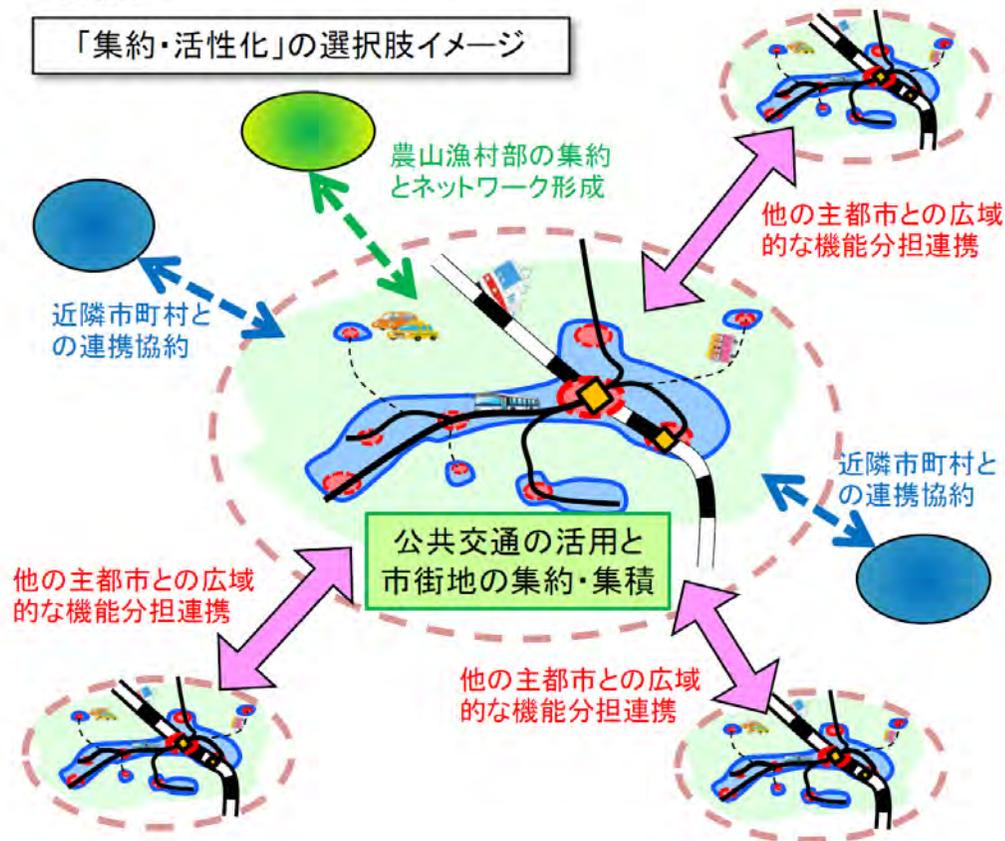
徳島県神山町では、優良なICTインフラ環境のもと、NPOが主体となり、自治体の支援策を活用し、サテライトオフィスの誘致等を推進。その結果、ITやデザイン会社の進出が相次ぎ、移住者も増加

3. 地域再生のための「集約・活性化」

1. 「集約・活性化」の意義

- ✓ 行政サービス等を市街地中心部に多機能集約化し、生活の利便性を高めながら経済活動を活性化
- ✓ 公共交通の活用と市街地の集約・集積を図るコンパクトシティの取組、複数の都市が連携協約を結ぶ地方中枢都市圏の形成、広域的な機能分担・連携等を行う方策等が選択肢
- ✓ 農山漁村部は、周辺集落と基幹集落、近隣の都市とのネットワークを確保

「集約・活性化」の選択肢イメージ



2. 「集約・活性化」の推進方策と推進体制

- ✓ 地方自治体、地域住民が危機意識を共有し、将来予測を元に、「集約・活性化」の中長期的な計画策定
- ✓ 先進的な取組への重点的な支援とノウハウや知見の共有
- ✓ 実務を担う地方自治体職員の能力向上、制度や運用の不断の見直し

3. 「所有から利用」への転換

- ✓ 定期借地権や、特定目的会社を活用した資金確保等、資産流動化の取組
- ✓ 空き家の除却、再生と流通を促す仕組の導入

4. 公共施設をはじめとした公的資産の適切なマネジメント

- ✓ 他目的の公共施設との統合・再編や民間施設の利用・合築、長寿命化を、PDCAサイクルの下で推進

5. 合意形成へのルールづくり

- ✓ 解決に向けた手続、ルールや選択肢について地域住民と情報を共有
- ✓ 住民自治の理念の下で合意形成を図り、政治のリーダーシップで施策を実現

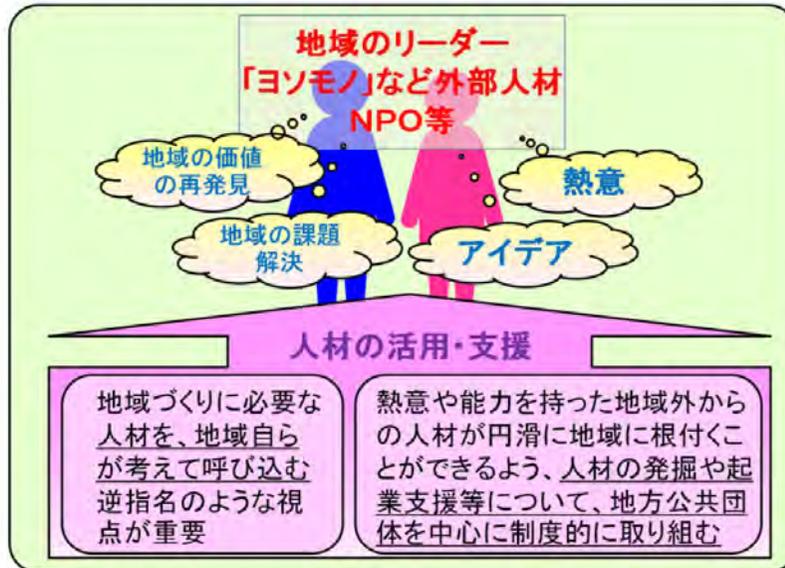
4. 地域の「新しい絆」によるしなやかな地域づくり

1. 「新しい絆」の意義

- ✓ 住民自らの参加の下、住民が地域へのプライドを持ちうるような持続可能な循環型の地域社会を形成
- ✓ 地域内発型産業の育成や地域の社会的課題への取組等を通じて、域内での経済循環を改善

2. 担い手としての人材の活用

- ✓ 地域のリーダーの育成や、地域の価値を再発見できる人材の登用
- ✓ NPO等の運営と経営能力の向上など



3. 社会的投資等の推進

- ✓ 地域の資金が、地域の社会的課題の解決のための活動に供給され、地域での資金循環の促進にもつながらるような社会投資市場の形成

地域における社会的投資を促進するための環境づくり（投資に対する社会的な収益を定量的に評価する社会的インパクト評価の導入検討等）

休眠預金の活用検討やクラウドファンディングの利用促進

「ふるさと納税制度」やNPO等にかかる寄附税制の活用

広報や情報開示によるNPO等への寄附の促進

おわりに

- ✓ 全国的視点で考えると、できる限り多くの成功事例を生み出していくことが必要。成功事例として評価し得る地域の数を政策的な目標として掲げるなど、関係者が一体となって取組を促進

2. 地方公共団体の動き

1 基本姿勢

【人口減少をめぐる情勢】

我が国は本格的な人口減少局面に入った。長く続いた少子化の影響で、出生数はもちろん、社会・経済の担い手である現役世代全体の人口が減少している。これに伴って、地域においては、働き手の減少、消費者の減少、地域コミュニティの担い手の減少が同時に起こっている。これが地域経済の活力を奪い、中心市街地や中小製造業や商業、農林業の衰退などといった形で現れている。

加えて、グローバル経済の深化に伴い、地方も世界的な競争の中に置かれ、大量生産型の製造業が海外へと展開し、国内の産業構造がサービス産業を中心とする形へと変化していく中で、人口の多い都市部に雇用の場が集中し、これが地方から都市部に向けた若者の人口流出を招き、地方の人口減少に拍車をかけている。

一方で、高齢者は増加し続けている。平均寿命伸長の結果、医療・介護のニーズが高まる75歳以上の高齢者の人口は今後も増加し続ける見通しであるが、それに応えるだけの社会資源は整っていない。

さらに、人口と表裏一体の関係にある世帯構造も変化しており、単身世帯、特に一人暮らしの中高齢者が増加し、標準世帯とされた親子同居の家族像さえ揺らぎつつあるのが現状で、社会の形そのものが変化しつつある。

【人口減少への挑戦】

人口減少は一時的な現象ではない。劇的に出生率が回復しても、容易に出生数は増加せず、人口減少が止まるまで半世紀以上を要することは確実であり、これからの地域づくりは人口減少を前提に考えざるを得ない。21世紀の地方自治体が直面する最大の課題が人口減少であり、今後の地方行政のテーマは、まさしく「人口減少への挑戦」である。

人口減少対策は大きくいって、二つの柱からなる。

一つは、人口減少自体を将来的に解消しようとする「人口減少そのものへの挑戦」である。このためには、出生数減少の原因の正しい分析を踏まえ、出生率を高め、出生数の増加を維持し続けるためのあらゆる手立てを長期的に講じる必要がある。

もう一つは、人口減少が少なくとも向こう半世紀以上は避けられないことを正面から受け止める「人口減少社会への挑戦」である。即ち、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、地方から都市部に向けた一方的な人の流れを地方に向けて変えることである。このため、人口減少を前提に、あらゆる政策を見直し、これを将来にわたって切れ目なく継続していくことが必要である。

【地方創生の意義】

これらは、いずれも右肩上がりの社会、従来のライフスタイルなどを前提にしてきた政策の根本的な転換を図ることにほかならない。そして、人口減少時代に合わせた新たな価値観を生み出し、地域を新しく創り変え、日本全体を変えていくこと、これが構造的課題の解決としての「地方創生」の本義である。

【地方の自主性・独自性】

人口減少は都市部、地方を問わず、いずれの地域においても、時間差こそあれ、同様に進行していくが、地域によって現れる現象が異なる。人口減少を早くから経験している地域は、今後、高齢者人口が現役世代人口を上回るという局面を迎えていく。最近まで現役世代人口が増え続けてきた都市部も、やがて高齢者の急激な増加という課題に直面する。また、地域の課題は、産業構造や就業構造などによっても異なる。

それゆえに、地方創生の政策は、人口拡大局面のような全国一律、東京一極集中、キャッチアップ型ではなく、国と地方が知恵と工夫を共有しながら、地方が自主性、独自性を最大限に発揮し、それぞれの課題に応じた対策を講じることができるような形で取り組んでいく必要がある。

そのためには、独自性を発揮して、しかも息長く総合的な取り組みを続けていけるだけの確固たる基盤の確保が不可欠であり、自立した地方税財政の確立と、思い切った地方分権の推進、組織や権限の移譲が求められる。

【地域間連携】

また、人口減少対策は、全国の地方自治体の総力戦であり、相互に限られた資源と知恵を共有し、県境、市町村境を超えて連携することが不可欠である。このため、地域間連携の推進に資する支援制度などの充実が必要である。

以上の認識に立ち、我々全国知事会は、人口減少への挑戦を通じた地方創生に正面から取り組む所存であり、以下において、そのために必要な対策を提言する。

これに並行して、国にあっては、東京一極集中の是正をはじめとする国土構造の変革に真正面から取り組まれることを期待する。

2 自立的な地方創生戦略の実効性確保

（1）自立と分権の推進

① 募集提案の確実な実施

地方が「提案募集方式」により提出した、953件の提案について、期限を付して原則実施の方向で速やかに結論を出す。

② 農地制度の見直し

地域の事情を踏まえた土地利用のため、個別の農地転用許可権限を市町村に移譲。

③ ハローワークの地方移管

（2）地域間連携の推進

① 様々なレベルでの地域間連携を促進する制度の構築

② 集落間で補完し合う「ネットワーク・コミュニティ」の構築

③ 国、都道府県、市町村の「総合戦略」間の自立性の確保と連携のバランスに配慮

（3）国と地方との協働

地方として、地域の実情を踏まえ、地域の自主性・独自性を最大限発揮するとともに、国の側でも構造的な改革を推進することにより、国と地方が一体となって、地方創生に取り組むべき。

このため、総合戦略の策定、関連法の執行、予算編成や交付金の制度設計、各種施策の展開などそれぞれの時点において、国と地方との徹底した対話が不可欠。

（4）自立した地方税財政基盤の確立

① 自由度の高い交付金等の創設

○一般会計予算に「まち・ひと・しごと創生枠（仮称）」の創設

⇒5年間で5兆円程度確保。

○「まち・ひと・しごと創生推進交付金（仮称）」の創設

⇒創生枠のうち、毎年数千億円程度を、目標管理するなど地方の責任において活用できる自由度の高い交付金に充当。

○地方財政計画上の対応

⇒地方創生関連施策の地方負担分及び地方単独事業分を「地方創生枠」として地方財政計画に計上。

② 新たな税制措置の創設等

○企業の本社等の地方移転促進、若年層の経済的負担の軽減のための税制の創設

○ふるさと納税の拡充

○地域再生を総合的に支援する地方債の創設

3 政策提言

1. 育てる - 結婚・出産・子育てを支援

出生率を上げていくためには、非婚・晩婚の流れを変え、若い時期に結婚できる環境を整えるとともに、子どもを産み育てやすい地域にしていくことにより、高い育児希望を実現していくことが必要である。

そのために、新たに経済的支援制度を設けるとともに、ライフステージに応じて地域の事情に合った少子化対策を強力かつ総合的に展開する。

例1：結婚や子育てを後押しする経済的支援制度の創設

- ・高齢者から子・孫世代への自発的な資産移転の促進（「結婚・子育て支え合い非課税制度（仮称）」等）
- ・30歳未満の有配偶者世帯に対する税制優遇措置等の実施
- ・多子世帯支援（第三子以降の保育料無償化、各種税等の免除等）
- ・子育て支援・教育パウチャーの配布

例2：地域の実情に応じた少子化対策の総合的推進

- ・ライフステージに応じて地域が独自に取り組む少子化対策を幅広く後押しするための思い切った財政支援措置

例3：女性の就労継続サポート

- ・切れ目のない就労支援の強化（育児休業の取得、復職支援等）
- ・ハローワークに「マザーズ・コーナー」を設置

2. 創る - 人口減少時代に適応した新たな仕事と雇用を生み出す

労働力人口が減少し、地域内消費のマイナス圧力が続く中では、地域資源や地元企業の技術を生かし、競争性と利益率の高い新たなビジネスを生み出していく必要がある。

そのために、地域の雇用を支える農林水産業や観光関連産業、中小企業・小規模事業者に向けた新たな商品やサービスの開発、それを生み出す創造力ある人材を育成するための集中的な支援などを行なう。

例1：世界に羽ばたく地域産業の形成支援

- ・戦略的クラスター形成の支援
- ・地域の逸品を、発掘からブランド化まで一貫サポート
- ・地方での起業を徹底支援（ICT環境整備等）

例2：第一次産業への新規就労支援（「新規就労者110番」の窓口設置）

例3：地元学生に対する地域内進学・就職促進

- ・地方大学の魅力向上
- ・地元大学に入学した際の授業料減免
- ・地元企業に就職した際の奨学金返還免除

3. 呼び込む — 新たに、ひと、企業、大学、政府機関等を地方に呼び込む

人口減少下においては、国内の他地域、海外から、人や企業、消費を呼び込むことが不可欠である。

そのため、地方への移住・定住、二地域居住の促進、企業、大学、政府機関等の分散配置、交流人口と観光消費の拡大を図る。

例1：ワンストップ型「移住・二地域居住促進センター」の設置

例2：企業・大学・政府機関等の移転促進

- ・企業が地方移転した際の税制優遇措置
- ・大学が地方移転した際の運営費交付金等の増額
- ・政府機関の思い切った地方移転と、国の出先機関の地方移管推進

例3：地方資源発掘型ツーリズムの展開（「地域の宝もの」の発掘）

4. 安らぐ — 人口・世帯構造の変化に適応し、暮らしの安心をつくる

高齢者の増加に伴う医療・介護需要の増大、世帯構造の変化に伴う家族の介護力の衰退が今後加速していくことを踏まえ、暮らしの安心を守るための拠点の整備や、高齢者にやさしいまちづくりなどを推進する。

また、地域の実情に合わせた住宅や、まちの機能の集約を図っていくための支援策を行なう。

例1：「地方創生拠点」づくり

- ・誰もが必要な支援に到達できる、集落の維持再生に向けた拠点づくり（「小さな拠点」づくり）や、ワンストップ型福祉拠点など、各地域で検討されている様々な拠点を、「地方創生拠点」として整備

例2：健康づくり・スポーツ、障がい者のためのまちづくり

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックを背景とした地域の活性化

例3：特色ある商店街再生（「シニアアーケード」「ヤングアーケード」など）

人口減少問題に関する各都道府県における取組み例①

(平成26年9月1日現在)

| | | 設置時期 | 組織名 | 構成 | 内容・目的 |
|---|-----|------------|-------------------|-----------------------|--|
| 1 | 北海道 | 平成26年8月21日 | 北海道の人口問題に関する有識者会議 | 総合政策部長、有識者 | 人口減少の進行の緩和、人口減少により地域に生じる様々な課題への対応 |
| 2 | 岩手県 | 平成26年7月28日 | 県・市町村人口問題連絡会議 | 市町村の副市町村長 | 人口減少に伴うさまざまな課題や各自治体の実践している定住対策の情報共有 |
| | | 平成26年6月17日 | 人口問題対策本部 | 県部局長 | 人口問題についての情報分析、情報共有、人口の自然減、社会減の解決に向けた施策の庁内協議等 |
| 3 | 秋田県 | 平成26年5月7日 | 秋田県人口問題対策連絡会議 | 関係部局長 | 人口減少の要因を分析し、対応策を議論 |
| | | 平成26年4月23日 | あきた移住促進協議会 | 県、市町村移住担当部署及び関係団体の課長級 | 県・市町村間の連携の検討 |
| 4 | 山形県 | 平成26年6月25日 | 人口減少問題プロジェクトチーム | 企画振興部長・関係各部下課長 | 「総合的少子化対策」「人材の県内定着・県内回帰」「活力ある地域づくり」「産業振興戦略」の各チームにおいて検討 |
| 5 | 千葉県 | 平成26年5月23日 | 人口減少・少子化対策推進チーム | 各部局、出先機関の中堅職員 | 全庁横断で対策、各部局で少子高齢化の影響を調査する予定。 |
| 6 | 富山県 | 平成26年7月11日 | 子ども政策・人口問題対策本部 | 知事、関係部局長 | 子育て支援、少子化対策及び人口減少対策について、総合的かつ効果的に施策を推進 |
| | | 平成26年7月11日 | 人口減少対策検討チーム | 知事政策局次長・関係課長・外部アドバイザー | 同上 |
| 7 | 福井県 | 平成26年8月1日 | 人口減少対策推進本部 | 副知事、各部下長・課長 | 子育て支援、UIターンの促進の政策立案 |
| 8 | 山梨県 | 平成26年8月12日 | 人口減少対策戦略本部 | 知事、副知事、部局長 | 「少子化対策」「移住定住対策」「地域活性化」の検討 |
| | | 平成25年5月7日 | 少子化対策プロジェクトチーム | 企画県民部理事、市町村担当者、有識者 | 県民アンケート等を通じた問題点の洗い出し、自然減に歯止めをかけるための具体策の検討 |

人口減少問題に関する各都道府県における取組み例②

(平成26年9月1日現在)

| | | 設置時期 | 組織名 | 構成 | 内容・目的 |
|----|-----|-------------|-------------------------|----------------------|---|
| 9 | 長野県 | 平成26年8月19日 | 人口定着・確かな暮らし実現会議 | 県市長会、町村会、経営者協会、有識者 | 「少子化対策」「人口の社会増に向けた施策」「人口減少社会を前提とした地域社会づくり」 |
| 10 | 岐阜県 | 平成26年7月28日 | 岐阜県人口問題研究会 | 県関係部局課長、市町関係部局課長、有識者 | 「県および市町村における人口減少の現状を分析し、課題を明らかにする。」 |
| 11 | 静岡県 | 平成26年7月22日 | 人口減少問題に関する有識者会議 | 有識者10名 | 人口減少を食い止める「抑制」と人口減少社会の中で活力を維持する「適応」を検討 |
| | | 平成26年2月25日 | 人口減少対策プロジェクトチーム | 担当者 | 人口減少の要因分析、課題の洗い出し |
| 12 | 京都府 | 平成25年11月22日 | 京都少子化総合戦略会議 | 副知事、関係機関・団体代表 | 関係機関・団体から幅広く参画を得て、オール京都体制で抜本的な少子化対策に取り組む |
| 13 | 奈良県 | 平成26年8月15日 | 奈良県地方創生本部 | 知事、副知事、各部局長等 | 少子化対策・女性支援、産業・雇用・観光・農林業振興、国土強靱化等の一層の推進 |
| 14 | 島根県 | 平成26年7月30日 | 人口対策本部 | 知事、副知事、部局長 | まち・ひと・しごと創生本部等国への提言 |
| 15 | 岡山県 | 平成26年8月19日 | 岡山県少子化対策プロジェクトチーム | 関係課長 | 人口減少に歯止めをかける少子化対策、教育再生や地域振興を通じた魅力ある郷土づくり等 |
| 16 | 愛媛県 | 平成26年8月7日 | 人口問題プロジェクトチーム | 企画振興部管理局长、関係各課長 | 人口減少問題に対する総合的な対策の検討、人口減少対策に関する部局間及び関係機関との連携、その他 |
| 17 | 高知県 | 平成22年12月 | 人口問題対策プロジェクトチーム | 副知事、総務部副部長ほか | 施策の方向性や、産業振興計画などの各種施策に及ぼす影響の実態把握、人口問題に対応するための部局横断的な各種施策の検討・推進 |
| 18 | 大分県 | 平成26年6月30日 | 人口減少社会を見据えた特徴ある地域づくり研究会 | 有識者8名 | 次期長期計画の政策検討の一環 |